

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【会社名】 株式会社リクルートホールディングス

【英訳名】 Recruit Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 峰岸 真澄

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目4番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っています。)

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員兼CFO 佐川 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員兼CFO 佐川 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月19日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、峰岸 真澄、池内 省五、出木場 久征、佐川 恵一、Rony Kahan、泉谷 直木及び十時 裕樹の各氏を選任するものです。

第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役として井上 広樹氏を、補欠監査役として新川 麻氏を選任するものです。

第3号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役に対する金銭報酬について年額14億円（うち社外取締役分は1億円）以内に改定するものです。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く。）に対する報酬等として、年額7億円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行するものです。

第5号議案 準備金及び剰余金の額の減少による資本金の増加の件

会社法第448条第1項に基づいて資本準備金の額を減少するとともにその全部を資本金とし、併せて、会社法第450条第1項に基づいて剰余金の額を減少して資本金の額を増加するものです。この結果、新たな資本金の額は400億円となります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) |
|---|------------|------------|------------|------|------------------------|
| 第1号議案 取締役7名選任の件 | | | | (注1) | |
| 峰岸 真澄 | 13,107,703 | 925,611 | 71,215 | | 可決 91.68 |
| 池内 省五 | 13,785,864 | 295,506 | 23,169 | | 可決 96.43 |
| 出木場 久征 | 13,750,571 | 301,745 | 52,224 | | 可決 96.18 |
| 佐川 恵一 | 13,812,907 | 268,464 | 23,169 | | 可決 96.62 |
| Rony Kahan | 13,817,185 | 264,186 | 23,169 | | 可決 96.65 |
| 泉谷 直木 | 13,927,942 | 176,132 | 470 | | 可決 97.42 |
| 十時 裕樹 | 13,947,795 | 156,279 | 470 | | 可決 97.56 |
| 第2号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件 | | | | (注1) | |
| 井上 広樹 | 12,431,013 | 1,673,029 | 470 | | 可決 86.95 |
| 新川 麻 | 13,056,381 | 1,047,661 | 470 | | 可決 91.33 |
| 第3号議案 取締役の報酬限度額改定の件 | 13,995,440 | 101,657 | 7,421 | (注2) | 可決 97.89 |
| 第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件 | 12,998,280 | 1,095,825 | 10,451 | (注2) | 可決 90.92 |
| 第5号議案 準備金及び剰余金の額の減少による資本金の増加の件 | 14,079,427 | 24,666 | 470 | (注2) | 可決 98.48 |

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。